

茅ヶ崎市における森林環境譲与税の活用について

■活用状況

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	55,355,497	27,110,895	82,466,392	65%	市管理地における継続的な森林整備、特別緑地保全地区の用地取得促進、地域産木材の利活用促進に充当。
譲与額(円)	99,630,000	27,796,000	127,426,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業費(円)		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林緑地等維持保全業務委託	1,497,100	1,497,100	市内北部地域の森林整備のため、伐採等業務委託を行うもの。
	ナラ枯れ防除消耗品費	289,058	289,058	ナラ枯れ対策として、防除のための薬剤等を購入する。
	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の森林整備委託	480,700	480,700	特別緑地保全地区内の森林の定例的な維持管理のための伐採業務委託。
	行谷寄附緑地保全土留め設置委託	1,467,400	1,467,400	森林保全のための土留めを設置するもの。
	行谷寄附緑地実測図作成及び土留め設計業務委託	3,058,000	2,872,517	公有林の維持管理のため、実測図作成及び、森林保全のために設置する土留めの設計を委託するもの。
	赤羽根字十三図周辺実測図作成	2,068,000	2,068,000	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の森林における土地購入のための測量を実施するもの。
	清水谷特緑内用地取得経費(実測図作成委託)	2,233,000	2,233,000	清水谷特別緑地保全地区内の森林における土地購入のための測量を実施するもの。
	清水谷特緑内用地取得経費(不動産鑑定委託)	88,000	88,000	清水谷特別緑地保全地区内の森林における土地購入のための不動産鑑定を実施するもの。
	清水谷特緑内用地取得経費(印紙代含む)	15,405,320	15,405,320	特別緑地保全地区内の森林における土地購入にかかる諸費用(土地購入費、印紙代等)
木材利用および普及啓発	清水谷特別緑地保全地区木道撤去及び新設工事	7,136,800	709,800	清水谷特別緑地保全地区内に設置した木道が老朽化したため、架け替えを行うもの。この時、地場産木材の利用促進のため、特殊加工した県産木材を主材料として使用する。また、清水谷内で令和5年度に伐倒した樹木の一部も部材として再利用する予定。
合計		33,723,378	27,110,895	

■今後の主な活用計画

森林整備

・特別緑地保全地区の整備

木材利用および普及啓発

・木育による普及啓発活動